

## 別記様式（第3条関係）

## 開催記録

|   |  |
|---|--|
| 名 称   | 令和2年度 第1回会津美里町廃棄物減量等推進審議会  |
| 開催日時  | 令和2年7月3日（金） 午前10時00分から午前11時00分まで   |
| 開催場所  | 会津美里町役場本庁舎 206会議室  |
| 出席者   | 別添委員名簿のとおり<br>出席：10名<br>欠席：1名<br>事務局：町民税務課長 横山優 課長補佐 竹本朋恵<br>生活環境係長 栗城嘉則 主事 板橋 諒亮<br>建設水道課長 鈴木明利 課長補佐 酒井新一<br>上下水道係長 川田勝博 主査 上野謙二    |
| 議 題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度ごみ排出状況について</li> <li>・ 令和元年度生活排水処理及び事業実施状況について</li> <li>・ 一般廃棄物処理基本計画の策定について</li> </ul> |
| 資料の名称   |  |
| 記録方法  | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録                 |
| 内容  |  |
| <p>1 開 会（省略）</p> <p>2 会長挨拶（省略）</p> <p>3 協議事項</p> <p>（1） 令和元年度ごみ排出状況について</p> <p>（2） 令和元年度生活排水処理及び事業実施状況について</p> <p>【資料に基づき事務局より説明】</p> <p>（会長） 以上のとおり事務局から報告がありましたが、ご意見等はございますか。</p> <p>（会長） 農業で出たごみは事業系ごみに入るのか。</p> <p>（事務局） 基本的に農業で出たごみは事業系ごみで処理してもらうようにしている。</p> <p>（委員） 7月1日よりレジ袋が有料化されているが、それによって削減できるごみの量等について情報はあるのか。</p> <p>（事務局） レジ袋は日本全体で排出されるプラスチックごみ総量における2%しかない。国は国民に身近なレジ袋を有料化させることによって、プラスチックごみ問題を身近に</p> |  |

感じてもらうのが狙いとしてあるのではないかとメディア等で言われている。町としては、今後もプラスチックの分別を徹底するように周知していく。

(委員) ごみの量が減ったのは人口減少に伴うものという認識でいいのか。

(事務局) 人口減少に伴い、ごみの総量が減ったものと分析している。逆に町民ひとりあたりのごみの量は増えている。令和元年度は燃やせるごみ・燃やせないごみがそれぞれ1%減少すれば平成30年度の町民ひとりあたりのごみの量685gを下回ることができた。

(委員) コロナウイルスの影響で令和2年度の682gという目標を再検討する必要があるのではないか。

(事務局) 令和2年度5月のごみの量は増加している。コロナウイルスによる在宅時間が増加したことが影響していると分析している。そのため、事務局は令和2年度の目標値達成は難しいと考えている。今後は環境センターとの意見交換を行い、ごみの有料化などを検討していきたい。

(3) 一般廃棄物処理基本計画の策定について

【資料に基づき事務局より説明】

(会長) 以上のとおり事務局から報告がありましたが、ご意見等はございますか。

(委員) ごみの排出方法を教えてほしい。

(事務局) 町民が出したごみは、町が業務委託している業者が収集し、環境センターに運んでいる。

(委員) 危険物はどうしているのか。

(事務局) 危険物も同じ方法で回収している。

(委員) そこからさらに環境センターで分別しているのか。

(環境センター) 業者による燃やせるごみ等の持ち込みについては分別していない。一般の方が持ち込みをした場合には紙などの資源ごみはリサイクル業者に持っていくようにしてもらっている。危険物において、金属類は磁石等で分別し、売却している。そのほかの細かいものは最終処分場へ運搬し、残ったものは焼却している。

(委員) 外出自粛に伴い、プラスチックごみが増加した。

(委員) 学校の児童は、環境センターへの見学等も行っており、分別の意識はあるが家庭でどの程度実践できているかはわからない。

(委員) 今後、新聞紙がごみ袋に入れてあると収集しないという話を聞いた。

(事務局) 全く収集しないということはない。10月からは選別収集が始まるので分別を徹底してほしいという呼びかけは行っている。

(委員) 5月にごみステーションにチェック項目が付いたステッカーが貼られていた。町民がステッカーの存在をどれだけ知っているのか。ごみが無くなった後も貼られ続けている。

(事務局) 選別収集ステッカーの周知は広報紙、新聞にも掲載した。今後も周知活動を行っていく。ごみステーションに貼られ続けているステッカーは業者に回収するように指

導していく。

(会長) 分別ができていない家庭が多い。広報だけでは周知は足りないので、各地区で周知・指導を行うことも必要だと思う。

(委員) 出されているごみ袋が破けたり、様々なごみ袋の種類が使用されている。

(事務局) 町では、ごみ袋の指定はしておらず、半透明のごみ袋であれば使用してよい。その際に、ごみ袋はなるべく破けないようにして出してもらうようにしてほしい。

(4) その他

(会長) 事務局・委員のみなさんからその他事項で何かありますか。(意見無し)

4 その他

【役員報酬支払時期について事務局より説明】

5 閉 会

以上、開催記録として報告します。